

令和4年8月23日

牛久市立小・中・義務教育学校
児童生徒の保護者のみなさま

牛久市教育委員会教育長 染谷 郁夫

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第31報）
（濃厚接触者の待機期間の見直しについて）

日頃より牛久市教育行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
7月22日付の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、濃厚接触者の待機期間の見直しについての事務連絡がありました。
このことを踏まえ対応が下記のとおり変更となっておりますのでお知らせいたします。

記

- ・ 濃厚接触者の待機期間は7日から5日へ短縮。
- ・ 発症日を0日として、2日目及び3日目に抗原検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、3日目から解除を可能とする。
- ・ いずれの場合においても、感染者との最終接触日の翌日から7日間は、下記の対応を徹底する。
 - ① 検温等健康観察を行う。
 - ② ハイリスク者（高齢者・基礎疾患有の者）との接触、ハイリスク施設（高齢者・障害児施設・医療機関）への不要不急の訪問を避ける。
 - ③ 感染リスクの高い場所の利用や会食を避け、マスク着用等の感染対策を行う。

※ 見直しを行った出欠等の取扱いを含めた新型コロナウイルス関連での児童生徒の欠席については別紙の通りです。

出欠等の取扱いを含めた新型コロナウイルス関連での児童生徒の欠席について

児童生徒に下記のような発熱等の症状が見られ、普段と体調が少しでも異なる場合は、自宅で休養するようにお願いいたします。

	症状・内容	出席停止扱い期間
①	児童生徒が感染した場合	保健所もしくは病院から登校可能とされるまで（通常10日間）
②	児童生徒、同居者に風邪の症状や発熱、喉の痛み、倦怠感、呼吸困難、味覚障害がある場合	速やかに医師に相談し指示に従う
③	児童生徒がPCR検査または、抗原検査を受けた場合	陰性の結果が出るまで
④	児童生徒が濃厚接触者となった場合	陽性者と最後に接触した日から5日間 (2日目及び3日目に抗原検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目で解除)
⑤	新型コロナワクチン接種当日	1日
⑥	新型コロナワクチン接種翌日以降、発熱等の症状(倦怠感、接種部位等の痛み、頭痛などいわゆる副反応とみられる症状)がある場合	症状が落ち着くまで
⑦	感染不安(基礎疾患等を含む)による登校を控える場合	登校可能となるまで

※上記の場合は、欠席扱いとせず出席停止扱いとします。